市立環境センター利用の皆様へ (注意書)

市立環境センターの修景施設をご利用いただきありがとうございます。

この施設は、市立環境センターを構成する緑地で、市民の皆様の「環境意識の普及び向上」を目的に 開設しました。この機会に私たちの身近な「環境問題」についてお考えいただければ幸いです。

なお、多くの皆様方に施設を気持ち良くご使用いただくために、次の事項を守っていただきますよう お願いします。

共通事項

- ① 当施設は環境意識の普及及び向上を目的に設置したものです。目的以外の施設利用はお断りいたします。
- ② 駐車場がありませんので徒歩でご来場ください。
- ③ ごみは必ず持ち帰ってください。また、施設内は「清潔の保持」に努めてください。
- ④ 酒・アルコール類の持ち込み及び飲酒は固く禁じます。
- ⑤ 管理棟は、貸出しの予定がない場合に限り、自由に見学していただけます。
- ⑥ ペットと一緒に入場される場合は、必ず鎖等でつないで手元から放さないでください。 ※フンは、ビニール等に入れて持ち帰ってください。
- ⑦ 敷地内のポンプ制御室は立入禁止となっています。またマンホール蓋等は絶対開けないでください。
- ⑧ 池には柵を設けていません。特にお子様連れの方は安全に注意してください。

管理棟の予約及び利用

●予約について

- ①予約は市役所生活環境課まで(環境センターでは予約の受付はしておりません。)
- ②予約のキャンセルについて

やむを得ない理由により予約をキャンセルされる方は、生活環境課まで連絡してください。また、使用当日が土曜・日曜・休日の場合は直接環境センター(072-803-2303)へお願いします。

●利用について

- ① 入室時及び退去時は、必ず管理者にご連絡ください。(入室時には使用許可証の写しを管理者に提示してください。)
- ② 申請(許可)された使用時間を守ってください。また、使用後は清掃をお願いします。
- ③ 当日の利用者が少人数の場合、管理棟の空いているスペースを一般の利用者も使用していただく ことがあります。
- ④ 西側(広場側)の「濡れ縁」は一般の方が常時利用されますので、トラブルの無いようにお願いします。
- ⑤ 備品はご自由にお使いいただいてもかまいませんが、使用後は必ず元の場所に戻してください。
- ⑥ 台所は、お湯を沸かす程度でお願いします。なお、「お茶の葉」等の備えはありません。

四條畷市役所生活環境課

電話 072-877-2121(代表)

住所 〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号